

第404回（平成28年12月）

小野市議会(定例会)発言通告書

一般質問発言通告書

1 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 超高齢社会におけるこれからの取組について

第2項目 防犯カメラの設置状況について

要点・要旨

第1項目 超高齢社会におけるこれからの取組について

高齢化率とは総人口に占める65歳以上の人口を比率であらわしたもので、7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」といわれます。内閣府の「平成28年版高齢白書」によると、平成27年10月1日現在の日本の高齢化率は26.7%、同時期の小野市の高齢化率は25.8%で「超高齢社会」に属しています。ドイツやフランスなどの諸外国でも「超高齢社会」や「高齢社会」になっている国はありますが、日本は「高齢化社会」から「超高齢社会」になるまでの時間が、ドイツやフランスなどと比べて極めて速く、そのスピードは3倍～5倍となっています。世界的にも前例のないあまりにも速いスピードに今後の対策が非常に重要になっています。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 新しい総合事業について

答弁者 市民福祉部参事

介護保険法の改正により創設された「新しい総合事業」、いわゆる「介護予防・日常生活支援総合事業」では、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスが充実することで要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等の実施が可能となりました。小野市

においては、平成29年4月1日から、この新しい総合事業を実施することとなっておりますが、今後、高齢者世帯が増えていく中で、この事業の実施には、地域の方々の協力が必要になってくると思われまます。そこで、国や県の動向を踏まえ、この事業に対する市の具体的な方針はどのようなものになっているのかお伺いします。

(2点目) 介護予防サポーターについて

答弁者 市民福祉部参事

小野市の介護予防サポーターは10年目を迎え人数も70名を超え、「ふれあいおの楽らくサークル」として市内全体で活動されています。定期的な研修会なども開催され、個人のスキルアップにも余念がないと感じています。今後もっと介護予防事業に力を入れていく中で、必要とされる機会は増えていくと考えますが、メンバーも時を経て高齢化が進んでいます。理想としては緩やかな世代交代を進めつつ、人数自体ももっと増やすことで活動の幅が広がるのではないかと考えますが、当局の考えをお伺いします。

(3点目) 成年後見制度について

答弁者 市民福祉部参事

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し生活支援をすることを目的とした制度です。判断能力が不十分な方は、財産や金銭管理、法的手続が行えない、また判断できずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。最近では認知症の方も増えており、この制度をPRするポスターやチラシを目にするようになりました。

小野市では、小野市地域支援事業実施要綱の中に成年後見制度利用支援事業があり、後見人への報酬の助成について明記されていますが、利用要件及び高齢者の利用状況についてお伺いします。

第2項目 防犯カメラの設置状況について

現在、小野市には29箇所31基の防犯カメラが設置されています。運用開始早々に事件解決の一翼を担いその効果も実証してくれました。

「防犯カメラ」の設置に関しては、プライバシーの侵害などにも配慮する必要がありますが、犯罪の抑止という面から有効な防犯対策だと思います。今現在、小野市内に均等に防犯カメラが設置されていると思いますが、市内の自治会役員との意見交換会の場においてもっと必要だという意見を伺っており、兵庫県も防犯カメラの設置を推進しています。以上のことから次の3点についてお伺いします。

(1点目) 防犯カメラ設置の成果について

答弁者 市民安全部長

(2点目) 設置費用と運用コストについて

答弁者 市民安全部長

(3点目) 今後の設置計画について

答弁者 市民安全部長

一般質問発言通告書

2 小林 千津子 議員

質問項目

第1項目 給食センターの建替えと地産食材の活用について

第2項目 「防犯灯倍増5000作戦」の今後について

要点・要旨

第1項目 給食センターの建替えと地産食材の活用について

本年3月の第400回定例会で、市長より「学校給食センターの建替えに当たり、衛生管理の向上や、特に食物アレルギーへの対応とともに、副食は今2品であります、これを3品の提供とし、地産地消メニューの拡充などを実現するための新たな厨房設備機器を導入し、学校給食の充実と、より安全・安心な提供に努めてまいります。」との発言がございました。

先般の議員協議会の場においても、予定地における整備計画の説明をいただいたところです。給食センターについては児童・生徒をお持ちの保護者をはじめ、多くの皆様にとって関心が高いことであると思いますので、議員協議会等で既に伺っている事柄を含め、次の5点についてお伺いします。

(1点目) 安全・安心の向上について

答弁者 教育次長

建替え後の給食センターは、現在の給食センターと比較して衛生環境がどのように向上するのかお伺いします。

(2点目) 食物アレルギー対応について

答弁者 教育次長

建替え後の対応についてお伺いします。

(3点目) 副食について

答弁者 教育次長

現在、副食は2品であるものを建替え後は3品にされるとのことですが、そのねらいについてお伺いします。

(4点目) 地産食材の拡充について

答弁者 教育次長

現在の給食において、市内産食材の使用割合はどのくらいでしょうか。そして、建替え後における市内産食材の使用割合の拡充について、どのように考えておられるのかお伺いします。

(5点目) 地産食材の活用拡大に向けた生産者の体制整備について

答弁者 地域振興部長

給食センターへの地産食材の供給拡大を含め、地産地消の拡大を図るための供給体制の整備について、農業振興面においてどのように考えておられるのかお伺いします。

第2項目 「防犯灯倍増5000作戦」の今後について

平成26年度からはじまりました「防犯灯倍増5000作戦」のおかげで、小野市も大変明るくなり、市民からも喜びの声をお聞きします。

自治会長や区長さんも地域住民の声を反映され、人家の多い場所や避難所周辺等優先順位の高い箇所から設置されています。そのためか町境での設置が比較的遅れているように感じます。自転車通学等の通学路もあり、安全安心な小野市を推し進めるためにも、今後の対応について次の3点をお伺いします。

(1点目)「防犯灯倍増5000作戦」の進捗状況についてお伺いします。

答弁者 市民安全部長

(2点目)町境の防犯灯の電気料金は市が負担しているとお聞きしていますが、市が負担している防犯灯に係る電気代についてお伺いします。

答弁者 市民安全部長

(3点目)「防犯灯倍増5000作戦」の達成後の取組についてお伺いします。

答弁者 市民安全部長

一般質問発言通告書

3 加島 淳 議員

質問項目

第1項目 新都市中央線及び東播磨南北道路整備事業の進捗状況について

第2項目 姉妹都市アドバイザーの来市について

要点・要旨

第1項目 新都市中央線及び東播磨南北道路整備事業の進捗状況について

答弁者 技監

新都市中央線は、国道175号と小野工業団地（匠台）を接続する幹線道路であり、今期定例会の冒頭の挨拶で市長からも来年3月の全線開通に向け順調に準備が進んでいると伺いました。

また、沿岸地域と北播磨地域を結ぶ東播磨南北道路は、これまで国道2号から八幡稲美ランプ間が開通し、こちらも事業は順調に進んでいると認識しております。

そこで、これらの道路整備事業の進捗状況についてももう少し詳細な内容をお伺いします。

第2項目 姉妹都市アドバイザーの来市について

平成28年度は、4月に中華人民共和国青海省西寧市から4名の訪問団を受け入れ、7月にはリンゼイ市から10名の公式訪問団が、そして9月にはリンゼイ市から姉妹都市アドバイザー2名の来市と、小野市において国際交流事業が非常に活発に行なわれた

年であったと認識しております。

特に、姉妹都市アドバイザー2名が、1カ月間にわたって滞在され色々なところを訪問、視察され、多岐にわたるアドバイスをいただいたことは、1973年に姉妹都市提携を調印し交流が始まって以来、初めての取組であります。個人的には、今回お越しいただいたジェームズ・クリーグル氏は1975年に私が1年間交換留学生としてリンゼイ高校で学んだ際の恩師の一人で、議会との意見交換会の際などに再会し、非常に懐かしく交流いたしました。

また、小野市国際交流協会をはじめ、姉妹都市アドバイザーと交流された小野市民の方にお話を聞きますと、どなたも大変素晴らしい時間を共有できたとのことでした。

このようなことをお聞きするたびに、このアドバイザーの来市は、今後の小野市の国際化や姉妹都市交流をはじめとする国際交流事業の活性化にとって非常に有意義なことだったように感じています。

そこで、この度の姉妹都市アドバイザーの来市に関し、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 姉妹都市アドバイザーの活動内容について **答弁者 市長公室長**

姉妹都市アドバイザーが、どのような日程で1カ月間過ごされたのか、その訪問先や活動内容についてお伺いします。

(2点目) 姉妹都市アドバイザーの報告内容について **答弁者 市長公室長**

姉妹都市アドバイザーからは、1カ月間の滞在で気付かれたことなどを詳しくレポートいただいたとお聞きしております。姉妹都市アドバイザーが小野市の生活でどのような感想をもたれ、どのような提言をくださったのかお伺いします。

一般質問発言通告書

4 前田 光教 議員

質問項目

- 第1項目 生涯現役のまち小野の展望について
- 第2項目 堀井城跡地の有効活用について
- 第3項目 地域力を高めるための“納得型”行政への取組について
- 第4項目 近隣市に影響を及ぼす条例への対応について

要点・要旨

第1項目 生涯現役のまち小野の展望について

「生涯現役」という言葉を近年よく耳にするようになりました。平均寿命も80歳を超えるようになり、長い人生をより豊かで幸せなものにするために、各自治体で様々な取組がなされています。

小野市においては、今期定例会の冒頭の市長あいさつにもありましたように、平成29年度の予算編成における3つのキーワードの一つに「高齢者」を挙げられており、高齢者をアクティブシニアと位置付け、アクティブシニアが輝く生きがいと活躍の場の創出のために実施する、生きがい就労の促進、地域活動シニアサポートモデル事業、地域のきずなづくり支援事業など、これらが単独ではなくリンケージしあいながら、派生效果として地域コミュニティの再生となり、それが、いざというときの防災にも役立つことになるのお話がありました。

今後、小野市においてより一層「生涯現役のまち小野」の推進に向けた取組が推進されるものと考えておりますが、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 地域活動シニアサポートモデル事業の実施状況について

答弁者 市民福祉部参事

高齢者を中心とした団体による地域社会の課題解決に向けた活動を支援する目的で、事業の立ち上げやその運営経費を補助する地域活動シニアサポートモデル事業が昨年度から実施されています。昨年度は2団体、今年度も新たに2団体への支援を予定されておりますが、現在の実施状況についてお伺いします。

(2点目) シニア世代社会参加促進事業について

答弁者 市民福祉部参事

今年度からシニア世代社会参加促進事業が行われており、東京大学の高齢社会総合研究機構客員研究員の木村清一氏を講師に迎えるなど9月から5回にわたり「セカンドライフ応援セミナー」を開催されたと伺っております。この事業の効果についてお伺いします。

(3点目) 高齢者・シルバー・シニア等の呼称について

答弁者 市民福祉部参事

「高齢者」の年齢の定義は様々となっています。国連では、60歳以上を高齢者としており、国際保健機構（WHO）では、65歳以上、さらに、65歳から74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者としています。すなわち、国際的な観点においても「高齢者」の年齢の定義は異なります。

一方、「シルバー」という言葉は、その語源の一つに、日本の公共交通機関で高齢者や障がい者、妊婦などの方のための優先席が設けられ、日本国有鉄道や東京都交通局等の一部の事業者が「シルバーシート」と表現したことから、高齢者のことをシルバーと呼ぶようになったとも言われています。

また、「シニア」という言葉は、明確な基準はなく曖昧で業界や目的によっても受け止め方も異なっているようです。

以上のように、我々は「高齢者」、「シルバー」、「シニア」等日常的に色々な呼称を使用していますが、その定義は様々であり、受け止め方によっては自身が「年老いた」「ゆっくりしたい」と感じる一つの要素にもなっているように感じます。そこで、小野市に

における「高齢者」、「シルバー」、「シニア」等の呼称の考え方、扱い方についての見解をお伺いします。

(4点目) 多世代交流について

答弁者 市民福祉部参事

「生涯現役のまち」は超高齢社会の今、誰もが思い描く進むべき方向性であると思われます。生涯現役で活躍される方が増えることにより社会の活性化に繋がり結果として社会保障費の削減等にも繋がることも想定されます。地域で伝えられてきた伝統行事や工芸技術、豊かな経験と知恵など次世代に伝える機会が多くなればなるほど豊かな文化を未来に継承することになり文化の伝承と醸成に大きく寄与するものと考えております。

そこで、多くのシニア世代が生涯現役で活躍でき、その豊かな経験と知恵が次世代に受け継がれていくことができる多世代間での交流施策について、今後の展望をお伺いします。

第2項目 堀井城跡地の有効活用について

答弁者 教育次長

堀井城は、承久2年(1220年)に赤松景能によって築かれたと云われており、その後、赤松廣景のときに一時没落、享禄3年(1530年)に堀井長満が再興し、江戸時代には旗本斯波氏が居住したとも伝えられています。

さて、この堀井城について、平成20年の12月定例会で当時の堀井算満議員から一般質問がなされており、議事録では、放棄地のように竹藪となった跡地に対し地元の河合西町から平成18年度に区長名で所有者に対し徹底した管理を行っていただくように要望書を出され、その後所有者から教育委員会へ堀井城の譲渡の話があり、平成18年12月に市が堀井城跡地12,630㎡を約300万円で購入されたとありました。

現在は竹藪の伐採整備がなされ、方形の館跡がそのままの状態を確認できるようになっており、有効活用を期待しているところです。堀井城跡地の活用については、地元自治会等からの要望や、一方では文化財としての側面からの規制等もあるかと思いますが、

現在の活用計画についてお伺いします。

第3項目 地域力を高めるための“納得型”行政への取組について

答弁者 小林清豪副市長

一般的に「地域」と言いますと、市町村や県また各自治会など既に出来上がった単位を基本として捉えています。その原点は、生活している人たちが力を合わせ、自分たちの生活に必要な社会的な繋がりが基礎となつてつくられてきたものであると認識しております。

そして「地域力」とは、原点に立ち返り、身の回りの身近な問題に対して、生活している人たちが力を合わせ、自立的に協働を図りながら解決し地域の価値を創造していくための力、すなわち「地域の課題を地域の人たちで力を合わせて解決する力」と理解しています。

この「地域力」という言葉は、あの阪神淡路大震災における救出活動において、被災者の多くが市民自身の手で救助されたことから、行政だけでやれることには限界があることが明らかになり、行政と市民双方に地域力の重要性が認識され、とりわけ注目されるようになったと感じております。

このように、「地域力」を高めていくにあたっては、まずは、いわゆる蓬萊語録の一つにありますように、様々な行政施策について、いかに『「説得」ではなく「納得」してもらえるか』ということが必要であり、押し付けて「わからせる」から「よしわかった」と感じてもらうことで真の地域力というものが育まれていくのではないかと考えております。

小野市における「地域力」を高めるための“納得型”行政について、どのように理解を深めようとしておられるのかその取組についてお伺いします。

第4項目 近隣市に影響を及ぼす条例への対応について 答弁者 小林清豪副市長

近年、近隣自治体とは三木市と一緒にあってつくりあげた北播磨総合医療センターや、クリーンセンターにおいては加東市に加え加西市も共同処理を行うようになるなど、これまで以上に有効かつ効果的に積極的な行政連携がなされているところです。しかしながら、先般加西市において「気球の飛ぶまち加西条例」が制定され、各自治体の独自施策により北播磨地域全体が活性化していくことは大変良いことだと考えておりますが、この気球に関しては一つの市の中だけの問題ではなく、広域的な調整が必要になってくる部分もあるのではないかと考えております。気球は気流に乗り、加西市内だけでなく青野ヶ原台地を超え小野市内にも飛行してくる場面が確認されたこともあります。一級河川加古川の西部は、高圧線やJR加古川線や神戸電鉄の架線もあり危険な場面も想定されます。そこで、この「気球の飛ぶまち加西条例」の制定に関し事前に加西市から連絡や調整はあったのか、また、この条例が制定されることについて確認は出来ていたのかお伺いします。

一般質問発言通告書

5 川名 善三 議員

質問項目

第1項目 児童の交通安全について

第2項目 プログラミング教育について

要点・要旨

第1項目 児童の交通安全について

公益財団法人交通事故総合分析センターが今年6月に発行した交通事故分析レポートによると、「子どもの歩行中の事故～小学校入学時に歩行中の事故が急増、入学時に十分な安全教育を～」と報じ、特に7歳児の交通事故件数が突出しているという分析結果が報告されています。

このレポートによると、2015年に発生した歩行中の交通事故による死傷者数は5万6,962人で、19歳以下の子どもが18%であるのに対し、65歳以上の高齢者は32%を占めており、高齢者の交通安全対策が叫ばれる理由ともなっています。

一方で、5歳単位での死傷者数は、「70～74歳」は4,149人、「75～79歳」は4,290人であるのに対し、「5～9歳」は4,853人と最も多くなっています。この数字から、歩行中の交通事故による死傷者が最も多いのは、高齢者ではなく「5～9歳」の子どもたちであることが分かります。さらに1歳ごとの死傷者数は、「20～60歳」では各年齢とも600人前後、65歳以上の高齢者では800人前後とやや増えていますが、死傷者のピークは7歳の1,462人で、他の年齢に比べて突出しており、7歳児の死傷者数の多さが際立っていることが分かりま

す。同センターは、「7歳児の死傷者数は成人の2.5倍、65歳以上の高齢者の約2倍の多さ」と説明すると共に、『7歳児の死傷事故の特徴』として①内訳は、登下校が36%、遊戯・訪問が29%、買い物・散歩・観光・ドライブが12%、その他が23%、②全体の73%が日中に発生、日没前後の薄暮時を合わせると93%、③曜日別では、平日が土曜日の約2倍、日曜日の約2.5倍、④男児が女児の約2倍と分析しています。

さらにこのレポートでは、7歳児にピークを迎える死傷者数そのまま推移するのではなく、すぐに減少するという結果から、単純に「小学校が始まることで登下校中の事故が増加する」という理由ではなく、7歳をすぎても登下校の頻度や外で遊ぶ機会は変わらないにも関わらず、7歳を超えると死傷者数が減少しているという事実から、子ども自身が危険な状況に遭遇し、その経験からどのような行動が危険なのかを学んだことで、死傷者数が減少しているのではないかと推測され、入学前の早い段階から、「危険を察知して避ける能力」を身に付ける交通安全教育の重要性が指摘されています。

そこで、これらの分析結果を踏まえ小野市における児童の交通事故防止対策について次の3点をお伺いします。

(1点目) 市内での歩行中の交通事故による年齢別死傷者数について

答弁者 市民安全部長

(2点目) 幼稚園及び小学校での交通安全教育の実施状況について

答弁者 教育次長

(3点目) 保育所での交通安全教育の実施状況について

答弁者 市民福祉部長

第2項目 プログラミング教育について**答弁者 教育監**

学習指導要領の改訂に向けて文部科学省の中央教育審議会（中教審）が公表した「審議のまとめ」に、「プログラミング教育」を2020年度から小学校で必修化することが盛り込まれました。

「プログラミング」とは、コンピューターを動かす指示を入力する作業のことで、現在の学習指導要領では、中学校の「技術・家庭」、高校の「情報」でプログラミング教育が必修と定められていますが、小学校では国の指定校や一部の自治体が独自に授業時間内で行う例はありますが、原則として教育課程内では行われていません。国際的にはプログラミング教育の導入は進んできており、イスラエルでは他国に先駆けて取り入れ、2000年から高校で必修化、イギリスでは2014年から5歳以上の子どもが学ぶ制度を導入、アメリカではコンピューター教育への40億ドル（約4,040億円）の投資計画が示されるなど、情報化の著しい進展に対応できる人材の育成に各国とも力を注いでいます。

日本では今年4月の政府の産業競争力会議においてAI（人工知能）やロボットの普及による「第4次産業革命」への対応が指摘されたのに続き、6月に政府が発表した「日本再興戦略」においても、小学校でのプログラミング教育の必修化が盛り込まれ、本格的に検討が進められています。

2020年度からの小学校での必修化に向けて議論してきた文部科学省の有識者会議の報告書では、小学校で行うプログラミング教育は、複雑なプログラミング言語を使いこなすといった技術の習得より、IT（情報技術）を活用しながら論理的に課題を解決していく「プログラミング的思考」の養成を重視しています。独自教科は設けず、国語や算数など各教科の内容に関連付けて学ぶとされていますが、詳細については学習指導要領決定後に文部科学省が検討するとされています。そこで、コンピューターを使い課題解決の道筋を論理的に考える力を養うこの「プログラミング教育」の小学校からの必修化に向けて、小野市での今後の対応についてお伺いします。

一般質問発言通告書

6 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 防災訓練のあり方について

第2項目 保健室の重要性について

要点・要旨

第1項目 防災訓練のあり方について

11月13日（日）に小野東小学校区地域教育防災訓練が、約1,500名の参加者のもと小野東小学校で行われました。私は一住民として町内の方々と参加いたしました。朝8時に校区の町の公民館に児童の保護者と住民が集合し、歩いて小野東小学校まで移動しました。校庭で並び、9時の地震発生の放送から訓練が始まり、児童引き渡し訓練が終了するまで1時間以上その場で立って、消火救出訓練の見学をしました。個別訓練に入っても児童が体験を行い、地域からの参加者は、ただついて回るのみという状況がありました。防災訓練に参加して見学することも大事であると思いますが、今回の訓練の目的は「拠点避難所となる学校が、地域住民や防災機関等と連携を図り、官民一体による防災訓練を行い、災害対応能力の向上、防災意識の高揚及び災害発生時の被害の軽減を図ることを目的とする。」となっていました。

今、地域で、住民で、もっと身近に防災を考えようと参加型訓練の気運が高まる中、防災訓練のあり方について考える必要があるのではないかと思います。次の4点についてお伺いします。

(1点目) 地域教育防災訓練の進め方について

答弁者 市民安全部次長

地域教育防災訓練は各小学校区ごとに毎年順番に行われています。過去に2度見学させて頂きました。大部小学校で行われた際はバケツリレーによる消火活動、中番小学校ではヘリコプターが着陸する等、それぞれに参加人数等にあわせて工夫を凝らされていたように思います。この度の防災訓練においては、県の教育委員会による震災・学校支援チーム（EARTH）の方々の協力もありました。

そこでこの度の防災訓練では、目的に照らしどのように取り組まれたのかお伺いします。

(2点目) 地域教育防災訓練の成果と課題について

答弁者 市民安全部次長

地域教育防災訓練の終了後、各区長さんへ意見を照会されたと聞いております。どのようなご意見があったのでしょうか。また、成果と課題についてお伺いします。

(3点目) 防災訓練における社会的弱者への対応について

答弁者 市民安全部次長

今回の地域教育防災訓練では、各自治会公民館から杖をついて学校へ行かれた人、ベビーカーを押しておられる方も参加されていきました。防災訓練には様々な社会的弱者の方が参加されることが考えられますが、訓練においてどのような対応を想定されているのかお伺いします。

(4点目) 今後の防災訓練のあり方について

答弁者 市民安全部次長

過去に防災センターで防災倉庫の中に何を用意すれば良いでしょうかとお聞きした際、町に小さな子どもさんが多い所と高齢者が多い所では用意するものも違いますので町で話し合っ決めてください、とアドバイスを頂きました。このように、防災訓練も画一的に行うのではなく、その地域の実情に応じた訓練メニューを考え、実施しなければならないと考えます。今後の防災訓練のあり方についてどのように検討しておられるのかお伺いします。

第2項目 保健室の重要性について

一般的に学校の保健室というと「けがの手当てをする所」「具合が悪い時に休む所」というイメージがあります。学校保健安全法第7条に「学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を置くものとする。」と示されています。近年、「保健室登校」という言葉が出てきたり、いじめ、虐待、アレルギー対応等、保健室では現代の様々な健康課題に対応しなければならなくなっています。

そこで、子ども達が心身ともに安全で安心な学校生活を送れるように、保健室の重要性について次の3点をお伺いします。

(1点目) 保健室の利用状況について

答弁者 教育監

市内小中学校の保健室の利用状況について、どのように分析されているのかお伺いします。

(2点目) 利用しやすい環境づくりについて

答弁者 教育監

子どもたちの保健室の利用は、疾病以外にも多岐にわたると思われれます。担任や親に相談出来ないことを保健室で相談する子どももいるようです。児童生徒が利用しやすい環境づくりにどのように取り組まれているのかお伺いします。

(3点目) 養護教諭等の役割について

答弁者 教育監

養護教諭は疾病対応のほかに、不登校や不登校傾向にある児童生徒をはじめ、発達障害等の疑いのある児童生徒への対応にも関わっています。また、問題行動時の対応や担任や保護者からの相談にも応じています。人間の多様性を尊重し、障害のある者となない者とがともに学ぶインクルーシブ教育が推進され、益々多様な対応が求められる状況と言えます。しかし、養護教諭が全ての悩みや相談を解決することはできないと思います。担任を含め幅広い連携が大切と思いますが当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

7 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 保育料の助成について

第2項目 英語教育について

第3項目 児童館について

要点・要旨

第1項目 保育料の助成について

答弁者 市民福祉部長

小野市では子どもを産み育てたいまち、将来を担う世代の広がりある未来の創出を目指し、本年度から目玉施策の一つとして、4歳児5歳児の幼児教育・保育料の無料化を実施しています。本年3月の第400回定例会でも、この施策の目的と、市長からはその理念についてもお伺いしました。小野市は、パフォーマンスではなく実質的に義務教育化している4歳児5歳児の教育を、国家として無料にすべきだという考えのもとで、市民であるお母さん方に働きやすい環境を整えるため保育料の無料化を実施されることでした。その際に、認可外保育施設や企業内保育施設への対応などの個別案件はたくさん出てくることも想定されていますが、まずは理念を考え、その上でルール化をして小野市の基準に基づき認可外保育をサポートする旨のご答弁がありました。

先般の第403回定例会常任委員会では、認可外保育施設利用者に関するサポートは上限月額1万円、9月1日までに在籍している児童にのみ助成するという説明がありましたが、小野市の理念に基づき個別案件に対してどのようにルール化されたのか、当局の考えをお伺いします。

第2項目 英語教育について

小野市は16か年教育の推進の具体的な取組として、国際社会の中でたくましく活躍できる学力の向上の推進を挙げられています。全小学校に外国人指導助手であるALTの配置をするなど小学校での外国語教育にも力を入れておられます。

これからの時代を担う小野市の子どもたちに、実効ある英語教育を提供するため、次の2点についてお伺いします。

(1点目) ALTの活用について

答弁者 教育監

ネイティブな発音や表現に触れることを目的として、市内の小学校に5名、中学校に2名のALTが配置されていますが、どのような活用をされていますか、またその効果についてお伺いします。

(2点目) ローマ字教育とおの検定英語版の成果について

答弁者 教育監

「おの検定英語版」は、中学生から取り組まれ、小野市立図書館で毎月開催されるおの検定で市民の方にも広く受けていただいています。11級から1級まで等級があるわけですが、10級ではローマ字を平仮名にしたり、平仮名をローマ字にしたりという内容があります。学習指導要領では、ローマ字学習は小学校の国語編で解説されていますが「おの検定英語版」に取り入れられた経緯と、学校教育の場における「おの検定英語版」の成果についてお伺いします。

第3項目 児童館について

児童館チャイコムは、子育てを社会全体で支援し、安心して子どもを産み育てることができる子育て支援の拠点として平成14年にオープンいたしました。チャイコムでは、子育て中の親子の交流等を通して子育てを応援するため、平日の午前11時から30分間保育士の職員が中心となり、楽しい遊びを提供されています。また、お父さんと子どもふれあい遊びをするパパサタサロン、地域に出向く出前児童館、保健師・栄養士・

保育士によるにこにこ子育て相談、他にも、子育て講座や子育てグループの育成等に取り組んでおられます。今後も子育て中の皆様に安心して利用頂き、子どもたちが利用したいと思える児童館を維持していくために次の3点についてお伺いします。

(1点目) 遊戯室・幼児室での安全対策について

答弁者 市民福祉部長

遊戯室・幼児室は幅広い年齢の児童、乳幼児が利用できるようになっており、開放的な空間になっています。中には元気に走り回る子どもが見受けられ、よちよち歩きの幼児たちが危険な目に合うこともあるようです。また、どのようなものでも口に含みたがるのが子どもの性ですが、感染症が流行する時期には保護者の方から不安のお声を聞くこともあります。遊戯室・幼児室での安全対策への取組状況についてお伺いします。

(2点目) 玩具の更新及び選定基準について

答弁者 市民福祉部長

遊戯室・幼児室内にある玩具の更新と選定の基準についてお伺いします。

(3点目) これからの児童館チャイコムについて

答弁者 市民福祉部長

オープンして14年が経過しましたが、今後の児童館のあり方や方針について、当局のお考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

8 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 議案第62号 小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第2項目 小野市国民健康保険事業について
- 第3項目 無年金者救済法の施行について
- 第4項目 市街化調整区域の建築制限緩和について

要点・要旨

第1項目 議案第62号 小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について

答弁者 総務部長

地方税法等の一部を改正する等の法律の公布に伴い、小野市税条例の改正が提案されていますが、市民に関係の深いものとして「医療費控除の特例」（スイッチOTC薬特例）の創設がありますので、その内容をお伺いするとともに、来年1月分から適用対象ということですので、市民の皆さんへの周知はどのようにされるのかお伺いします。

第2項目 小野市国民健康保険事業について

国民健康保険は「国民皆保険」の基盤となる最も重要な社会保障制度ですが、財政的には加入者の構造変化や国庫補助の削減などで大変厳しくなっており、加入者に支払い能力を超えるほどの負担を求めざるを得ない状況になっています。こうした中で国民健康保険事業が平成30年度から県と市・町の共同事業になって、県が財政運営の責任主

体になるという大きな変革を迎えます。私は昨年の12月議会でも国民健康保険事業について質問しましたが、その後の経過も含めて4点お尋ねします。

(1点目) 平成30年度以降の国民健康保険税算定について **答弁者 市民福祉部長**

平成30年度以降の国民健康保険税は県が納付額や標準保険料率を決定するとされていましたが、小野市には県から具体的な内容が示されているのかお伺いします。

(2点目) 県との共同事業化と諸制度への影響について **答弁者 市民福祉部長**

県との共同事業化に伴い、現在小野市が実施している国民健康保険税の減免制度、法定外繰入、保健事業などの施策は影響を受けないのかお伺いします。

(3点目) 平成27年度及び28年度小野市国民健康保険特別会計について

答弁者 市民福祉部長

平成27年度決算において、一般会計からの法定外繰入を1億円から5,000万円に減額していますが、その理由をお伺いします。また平成27年度決算では基金に5,000万円積み立て、基金残高は約1億2,000万円となりましたが、平成28年度会計の決算見込みをお伺いします。

(4点目) 高額な医薬品の影響について

答弁者 市民福祉部長

最近、超高額な抗がん剤「オプジーボ」などの使用が広がり、保険財政に深刻な影響を与えると問題になっています。国では来年2月から薬価を半額に引き下げる方向と報道されていますが、高額な医薬品の小野市国民健康保険特別会計への影響についてお伺いします。

第3項目 無年金者救済法の施行について

今国会で、いわゆる無年金者救済法（改正年金機能強化法）が全会一致で可決されま

した。2012年の法改正で年金の受給資格を得るのに必要な加入期間を25年から10年に短縮することが決められていましたが、消費税10%と連動させたため延期になっていたものを、消費税増税と切り離して今回実施するものと理解しています。

年金制度は地方自治体ではなく国において取り組むべき問題であり、私はもっと抜本的な改革が必要と思っていますが、今回の改正は一步前進と評価しております。報道だけではわかりにくいところがあり、また市の事務でないことは承知いたしておりますが、市民への説明の意味も兼ねてわかる範囲で結構ですので次の3点についてお伺いします。

(1点目) 今回の改正の具体的内容について

答弁者 市民福祉部長

この度の法改正の内容と施行スケジュールについてお伺いします。

(2点目) 支給年金額について

答弁者 市民福祉部長

現在の老齢基礎年金は満額で月65,000円(年間78万円)ですが、加入期間によって減額があると思います。この法改正により加入期間による支給額がどうなるのかお伺いします。

(3点目) 納付期間不足の場合について

答弁者 市民福祉部長

受給できる納付期間が10年に短縮されましたが、10年に少し足りないという場合は、受給資格を得るためのいわゆるさかのぼり納付などの特例があるのかお伺いします。

第4項目 市街化調整区域の建築制限緩和について

今、人口減少と共に、東京・首都圏への一極集中と地方の衰退が問題になり、「地方創生」が言われていますが、これは一つの市や町でも同じであり、居住の便利な市街地へ人が集中し、農村地域は若い人が減り、子どもも少なくなっています。農村地域の集落事業や活力を維持していくためには年齢バランスのとれた人口構成が必要と思いま

すが、そのためには就労、農業、暮らしの便利さ、交通、住居などさまざまな課題があり、地域の意識改革も求められます。

課題の1つである住居や農地の問題では「農業振興地域の整備に関する法律」（いわゆる「農振法」）や「都市計画法」など多くの規制がありますが、この10月から小野市には「空き家付農地制度」ができました。市の「空き家バンク」に登録された空き家を購入した場合、併せて1アール以上の農地も購入できるようにするという制度と理解しています。また、10月28日付の神戸新聞には加西市で市街化調整区域にあるため建築制限のある住宅地を「地区計画制度」を活用して再整備するという記事がありました。このように今、農村地域の活性化をめざす動きが広がっているように思いますので、次の5点についてお伺いします。

（1点目）「空き家付農地制度」の活用について

答弁者 地域振興部長

「空き家付農地制度」は賛成ですが、本制度が活用されるためには農地を所有する農村部の空き家の所有者に「空き家バンク」に登録していただく努力が必要と思いますがどう考えておられるのかお伺いします。

（2点目）「地区計画制度」の活用について

答弁者 地域振興部長

加西市では、「地区計画制度」を活用してすでに宅地になっている所を再整備するようですが、その制度の内容についてお伺いします。

また、小野市において、例えば農業用施設用地として宅地になっている場所を「地区計画制度」を活用して住宅地に再開発することは可能かお伺いします。

（3点目）「特別指定区域制度」と「農振法」の関係について

答弁者 地域振興部長

兵庫県では平成14年に都市計画法施行条例が制定され、平成18年と平成27年の特別指定区域制度の拡充及び見直しに合わせて改正されていますが、小野市では他市町に先駆けて各種特別指定区域の設定が行われています。この「特別指定区域」の内容と

効果をお伺いすると共に、この区域指定は「農振法」の農用地区域でも可能なのかお伺いします。

(4点目)「地縁者の住宅区域」について

答弁者 地域振興部長

私は「特別指定区域」の中で「地縁者の住宅区域」制度は最も有効であり、地元も受け入れやすい制度と思っておりますが、実際に活用件数も一番多いとお聞きしています。ついでには、この区域の見直しは可能なのかお伺いします。

(5点目)「定住促進区域」について

答弁者 地域振興部長

「定住促進区域」の指定については、なかなか難しい面が多いと感じておりますが、平成26年3月議会では「当初の特別指定区域の指定から数年経っており、自治会の考え方が変化した可能性もありますので、再度説明するなど、活性化を考える地域と共に検討したい」とご答弁されておりますが、現時点でどのように考えておられるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

9 椎屋 邦隆 議員

質問項目

第1項目 小野市の学校におけるいじめについて

第2項目 市民会館閉鎖に伴う影響について

第3項目 小野市の防災対策について

要点・要旨

第1項目 小野市の学校におけるいじめについて

小野市においては、「脳科学」に基づく「16か年教育」や「小・中一貫教育」等に取り組んでおられます。今年も「川島隆太教授講演会」では、市内小学校の高学年児童に、脳科学について分かりやすく話をして下さったので、多くの児童達が興味をもって聴いておりました。

また、先日、総務文教常任委員会研修会において小野警察署の方々と情報交換をしましたが、市内の中学生は自転車登校のマナーがとても良いことや、小学生の集団が横断歩道を渡り終えた時、帽子を取ってドライバーに礼をすることに感心されていました。長年の交通安全教育の成果であると思います。

先日、小中学校のオープンスクールを参観しました。先生方による工夫された教材による道徳の授業や平和の大切さを訴える人権劇、様々な視点からの作文発表があった人権弁論大会、また人権講演会等をとおして児童生徒の人権意識を高める努力をされています。全国に先駆けて「小野市いじめ等防止条例」を制定した小野市ならではの多様な取組であると感じました。

しかしながら、全国に目を向けますと、東北大震災の被災児童が自主避難先の学校で長年いじめを受けていたという事案など、新聞報道等でも依然いじめによる被害は後を絶たず、親子の間でさえ虐待による悲惨な事件が起こっています。

文部科学省の統計を調べてみますと、平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の中で、「いじめについての調査」では、小・中・高校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、224,540件（前年度188,072件）と前年度より36,468件増加しております。児童生徒1,000人当たり16.4件（前年度13.7件）とのことです。そこで、次の2点について当局のお考えをお伺いします。

（1点目）いじめに対する基本認識について

答弁者 教育監

いじめは、どの学校にもどの学級にもまたどの児童生徒にも起こりうるものであるという認識のもとに指導にあたることが肝要であると考えますが、学校での指導における基本的な考え方について当局のお考えをお伺いします。

（2点目）いじめの現状について

答弁者 教育監

先日の小野市教育委員会の調査によりますと、小野市もこの5年間でいじめ認知件数は増加傾向にあるとのことですが、その原因と現在の対策についてお伺いします。

第2項目 市民会館閉鎖に伴う影響について

答弁者 教育次長

間もなく12月末で閉鎖されます市民会館では、これまで名画劇場や様々な文化事業が行われ、高齢者をはじめ多くの市民の憩いの場でもありました。安い料金で、また身近なところで利用できる憩いの場があることは、非常に重要なことであると思います。閉鎖に伴い今後様々な文化事業の一部はうるおい交流館エクラ等で実施されていくことになると思いますが、その利用料等について市民をはじめ高齢者の方々の負担増とならないような支援が必要であると考えますが、当局の考えをお伺いします。

第3項目 小野市の防災対策について

小野市においては、地域防災計画や水防計画により災害の発生に備え綿密な計画を策定しておられます。また、各自治会においては、防災マップを作成されることや、防災訓練や避難訓練を行われるところもあり、現在、市が中心となって災害時要援護者の名簿作成も進んでおります。そこで、防災対策に関して次の2点についてお伺いします。

(1点目) 各自治会における災害時要援護者の実態把握について

答弁者 市民安全部次長

東日本大震災では、災害時要援護者の方々に、多くの犠牲者が出ました。特に在宅医療や在宅看護を進めていた宮城県では、とりわけ被害が甚大になったとも伺っております。小野市における各自治会での災害時要援護者の避難訓練の実施状況や課題等について分析、把握されている内容をお伺いします。

(2点目) 台風16号接近時の対応について

答弁者 市民安全部次長

今年9月20日、台風16号の接近により、午前5時30分小野市に大雨・洪水・暴風警報が発令されました。加古川流域の加東市では午前9時40分に、加古川市では午前10時45分、西脇市では12時30分にそれぞれ避難準備情報が発令され、災害時要援護者の方々が避難行動を取られたところもあるようですが、小野市では発令されませんでした。私は、住居地に近い大島川の様子を確認しに行きましたが、ちょうど、安全安心パトロール隊員の方も安全確認されていました。小野市において、避難準備情報が発令されなかった経緯についてお伺いします。

一般質問発言通告書

10 河島 信行 議員

質問項目

- 第1項目 小野市の文化・芸術活動への支援について
- 第2項目 乳児（0歳児）の家庭内育児支援について
- 第3項目 市内公共施設における職員の安全対策について
- 第4項目 シルバー人材センターへの支援について

要点・要旨

第1項目 小野市の文化・芸術活動への支援について

文化・芸術の振興は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する上で欠かすことのできないものであります。

小野市では、小野市短歌フォーラムをはじめ小野市文化祭や市民芸能フェスティバル、美術展や市民大茶会など様々な文化芸術活動が展開されています。私も時間の許す限り様々な発表会や展示会に足を運ばせていただいておりますが、その中で特に定年を迎えられ第2の人生を歩んでおられる方々や、多くの高齢者の方々が心身ともに元気でいきいきと様々な活動をされている姿を拝見し、敬意を表するとともに、小野市の元気で明るい将来を肌で感じております。

これらを始めとした文化芸術活動に市としてできる限りの支援を行うことは、これからの超高齢社会においても非常に重要なことであると考えております。先般の小野市美術展において展示会場に大きな美術作品を運んでおられる高齢者の方をお見受けしま

したが、「展示会場まで作品を運ぶことがだんだんと負担になっています」とお話をされてきました。

展示会場などの場を整えるだけでなく、高齢者の方々にとっていつまでも元気に文化芸術活動が続けられる環境を支援していくことも必要ではないかと考えます。

そこで、次の2点について当局の考えをお伺いします。

(1点目) 小野市における文化・芸術活動の現状及び評価について

答弁者 教育次長

(2点目) 小野市美術展等における作品の搬入支援について

答弁者 教育次長

第2項目 乳児(0歳児)の家庭内育児支援について

答弁者 市民福祉部長

乳児期の育児においては、特に両親等保護者の愛情が大切であり、将来の人間形成に大きな影響を与えるとも言われております。様々な家庭環境や仕事の事情等があり、働く環境面からの育児支援も重要であることは十分承知いたしておりますが、一方で、乳児期においてはできる限り家庭内育児を重視すべきであるとも考えております。例えば、鳥取県の伯耆町のように少子化対策と乳児期の親子の愛着形成を図るため家庭で0歳児の保育を実施する保護者に対し、保育支援給付金を支給されているところもあるようです。

せめて0歳児の間だけでもできるだけ家族が常に育児に携わり、我が子の側に寄り添っていただける環境を整備し家庭内育児に費やせる時間を増やしていくことも「住むなら! やっぱり おの」「子育てするなら おの」にとって必要なことではないかと考えておりますが、0歳児の乳児を家庭で育児されている親や家庭への新たな支援策についてお伺いします。

第3項目 市内公共施設における職員の安全対策について**答弁者 総務部長**

小野市においては、うるおい交流館エクラをはじめ、図書館や総合体育館アルゴ、あお陶遊館アルテなど多くの施設が整備され充実してまいりました。うるおい交流館エクラは指定管理者制度によりNPO法人北播磨市民活動支援センターに管理が委託されていますが、各コミセンを含めその他の施設では、正規職員の方以外にも嘱託職員や臨時職員の方など様々な職種の方が勤務されています。

市役所の本庁舎では、各窓口等でも多くの職員がおられますので、例えば不当要求やいわゆるクレーマーと言われる方々への対応も複数によりまた臨機応変に対応することも可能かと思いますが、例えば各コミセンやあお陶遊館アルテといった施設においては、嘱託職員の方が所長や館長になられていたり、職員数が少なく対応に苦慮する場面もでてくるのではないかと思います。そこで、市役所本庁舎以外の施設で特に職員数が少ない施設における職員の安全対策の現状についてお伺いします。

第4項目 シルバー人材センターへの支援について

小野市総合戦略アクションプランにおいて、「多様な雇用環境の創出」、「就業支援の強化」の具体的施策の一つとして、「シルバー人材センター補助事業」があげられています。シルバー人材センターをはじめとした高齢者の就労を積極的に支援することは人生経験豊かな高齢者の知恵を活かして小野市の更なる活性化を図るうえで不可欠なことであり、地域貢献、健康寿命の延伸の観点からも効果的な施策であると考えています。

そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) シルバー人材センター補助事業の内容、成果及び課題について**答弁者 市民福祉部参事****(2点目) 現在の会員の活動状況について****答弁者 市民福祉部参事**